

2022年9月12日

お取引先各位

国立研究開発法人海洋研究開発機構

調達手続きにかかる押印等の見直しについて

海洋研究開発機構では、調達手続きにおける書面・押印・対面の見直しを図り、お取引先様の負担軽減、業務の効率化、電子帳簿保存法への対応を見据え、ご提出して頂く書類については、本日以降受領するものから下記のとおり変更することと致しましたので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 押印の省略等について

以下の書類については、押印を省略し、電子メール等による電子的手段※による提出も可能とします。

- ①見積書・入札内訳書
- ②納品書
- ③請求書
- ④入札関連書類（競争入札参加資格(写)、提案書、証明書兼保証書、参考見積書など）
- ⑤随意契約事前確認公募関連書類一式（公募要件を満たすことを証明する書類など）
- ⑥技術・企画提案公募関連書類一式（技術・企画提案書など）
- ⑦請書（工事請負を除く）
- ⑧定価・代理店・直接販売・総代理店などの証明書類
- ⑨誓約書

2. 押印・紙提出が必要な書類

これまで同様に押印のうえ、紙での提出が必要な書類は以下のとおりです。

- ①契約書（工事請負請書含む）
- ②入札書
- ③委任状

※電子的手段

- 提出書類はメール添付してください。
- 本人性確認のため、所属機関のドメインが含まれるメールアドレスで送信してください。
- ファイル形式は真正性を確保するためPDFでの提出を原則とします。（こちらから指示のあった場合除く）